

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成28年4月13日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ツカハラさん。

○記者 電気新聞のツカハラと申します。

今日の定例会でかかった案件で、国際アドバイザーの意見でありまして、メザーブさんの手紙の中で、延長運転についての言及が結構あります。これについて若干の誤解があるとおっしゃっていて、僕らも若干、実態踏まえていないのかなという認識はあるのですけれども、反論はしないけれども、あくまで参考にするとおっしゃっていました。どういったものが参考になるとお考えですか。

○田中委員長 延長のところですか。延長については、まず、エクステンションの申請をするときには、バックフィットが今の規制基準に適合しているということが前提なのですね。今は、既存の原子力発電所については、いつからでもそれは申請できるわけです。ですから、それについて別に期限は設けていない。その上で、さらに20年延長する審査については、少なくとも15カ月ぐらいないと、期限的にも審査が非常にタイトになるからということで、そういうことを求めているわけですから、その説明は何度か彼らにもやったのだけれども、そのところはよく理解されていないということで、実質的に、特にそれが問題になるようなことは今ないと思いますけれどもね。

だから、参考にするというのは、法律上は40年、認可が得られた場合に、工認まで行っていないと20年の延長ということは入れないので、そういう法律の書きぶりになっているから、そのことは我々の範囲の外だということも申し上げているのだけれども、ああいうふうになっているということです。アメリカはエクステンションについていろいろなことを、メザーブはメザーブなりのあれを言っているけれども、フランスはアメリカとは全然違いますしね。だから、一概に、あれが出たからということで、あくまでも参考としてということだと思います、その部分については。

○記者 追加で、40年についても疑問を持っているようで、その点も踏まえて内部で議論したらいいのではないかとおっしゃっていましたが、その点についてはどうなのでしょう。

○田中委員長 40年について疑問を持つのは向こうの勝手だけれども、40年というのは法律で決められた、私たちにとっては与えられた条件だから、私たちが議論してもしようがないことです。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

議題の最初にありました京都大学と近畿大学の件についてお伺いしたいのですけれども、申請から1年半たって、ようやく申請書の案までまとめられたということで、この期間、長かったか、適当だったか、どうお考えでしょうか。

○田中委員長 まあ、長い、短いという議論が適切かどうかわかりませんが、決して短くはなかったというのが私自身の印象です。

○記者 今日の委員会の中でも、様々な、こういった点が時間がかかったとかいう話もありましたが、委員長御自身では、ここに時間がかかったのではないか、こういうところをこうすれば、もう少し改善できるのではないかと考えることはありますか。

○田中委員長 幾つか改善点は双方にあると思いますので、そこは今後のあれとして整理していくということだと思います。まさに今日も議論になったグレーデッドアプローチの考え方とか、今日の説明にもありましたけれども、新しい規制の中では、外的要因をどう見ていくのかというところに、発電炉と試験炉とか、ああいう小型炉の場合とで、いろいろな考え方がありますので、そのところの考え方についてはもう少し整理しておいたほうがいいと。更田さんから、それもただやみくもに感覚的にやるのではなくて、定量的にやるべきだろうという話がありましたので、それは今後きちっと整理していく必要があるだろうと思います。

○記者 最後に、重複するかもしれないのですけれども、研究用の原子炉がとまっていることによって、人材育成とか、研究に影響が出ているという現状をどうお考えでしょうか。

○田中委員長 どの程度影響が出ているかということは、私自身も余りあれですけれども、もともと、1Fの事故が起こる前から、原子力関係の人材の問題は非常に深刻だと言われてきたわけですね。臨界実験装置だけで教育するわけではないのですね。炉物理は基本の基本みたいなものだけれども、今、炉物理を余り勉強しないものね。ですから、そういう意味では、ああいうものでやるというのは1つではありますけれども、本当に人材の問題を考えるのであれば、40年、昭和53年の装置を使うこと自体が、そういうところも、結局、規制審査のおくれにもつながっているわけですから、今、私も国会で申し上げているのだけれども、人材のことをいろいろ御質問されるのですが、規制だけではないですよ。もともと原子力の今後、デコミも入れていろいろな課題がある中で、人が絶対的に足りなくて、教育のインフラが、別に臨界実験装置だけで教育するわけではありませんからね。そういうところが、合格点などというレベルではなくて、全くないに

等しいですね。大学の専攻学科もほとんどなくなっているし。そういうところの方が大事なのです。だから、皆さんもそういう広い目で捉えていただく。原子力の考え方はいろいろあると思いますけれども、人はどっちにしる必要ですので、是非そういう意味で捉えていただきたい。規制側サイドだけではないですね。

○司会 ほかにございますでしょうか。

○記者 毎日新聞のナギラといいます。

今日の定例会の中で、放射性物質の使用状況についての調査の話がありましたが、問題になった事業所もあって、今後の廃棄の方法も決まっていない中で、委員長も、今後どういうふうに規制側でそういった規制をしていくかというか、安全を担保していくかというところが非常に重要だとおっしゃっていましたが、規制委員会として、今後、どういったことが、今回の定例会では立入検査ということが出ましたけれども、ほかにも何かできるということを考えていらっしゃったらお願いします。

○田中委員長 ほかにできることは、正直言って、そんな多くないと思います。ただ、今日も知委員からも指摘がありましたように、少量の核燃料物質というのは、昭和30年代、皆さん、いろいろな形で、幾らでも持てた時代がありましたので、そういうものはあちこちにいっぱいあるわけですね。今でも毎年何件か、わきだしと称していっぱい出てきます。それから、小型線源もあります。あれだけ大きな施設というか、研究機関とか、会社とかでも、3分の1ぐらい、ほとんど何もしていないという状況で、もっちゃってどうにもならなくてというところがありますので、とりあえずは安全をきちっと、安全というか、基準をきちっと守っていただくことが大事だと思います。今までは、41条に該当しない方については、そういった規制の網がかかっていなかったもので、そのところをもう少しきちっと見ていきたいと思いますという提案が事務局からあって、それはそれで必要なことだから、そうしていただきたいということになった。でも、廃棄物の問題は、いろいろな廃棄物がありますけれども、これは本当に国全体としてよく考えていかないと、いつまでもそのままになると思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。お願いします。

委員長、もんじゅの件でお伺いしたいのですが、委員長はかねがね、先月の日本記者クラブでもおっしゃっていたように、なかなか運営主体を新たに見つけるのは難しいということは委員長御自身も御認識だということで、一番大事なのは、いかに安全を担保してもらえるかということだというのは認識しておりますが、その後、今年6月でも、文科省の方での検討委員会が開かれまして、その中で座長の有馬さんが、一案としてですけれども、組織の体制として、国立大学の改革にならって、外部の有識者も入れたような委員会を設置するのはいかなるものかという提案をされたわけなのですが、あと、

ポイントとしては、経営全般ですとか、保守管理ですとか、新規制対応、運転再開後の研究開発などに焦点を当てられて議論をされておりました。先ほどの有識者云々ということも含めて、何かしら御納得のいくような部分、はたまた逆に難しそうだなと、何かお感じになる部分がありましたら、雑感で結構なのですが、お伺いできますでしょうか。

○田中委員長 今、御指摘のことは、私も情報としては知っていますけれども、今、私がそれについて何か申し上げる段階ではないと思います。私どもとしては、一応、半年ぐらいをめどに対応を2点指摘していますから、それに基づいたものが出てきた段階で、きちっとそれを評価して判断したいと思います。

○記者 わかりました。

○司会 ほかにいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会見はこれで終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。